

◇令和7年度地方農政局専門職員研修の概要（案）◇
（近畿農政局）

様式1

区分・研修名・コース 等		目 的	内 容	予定 者数	開催時期 (案)	対 象 者	実施場所	
初任技術研修	基 礎 【必修】	農業農村整備事業の目的や効果及び農林水産行政一般の知識を付与し、農業土木技術者としての視野を拡大させる。	農業農村整備事業及び農政一般に関する講義	令和7年度新規採用者	令和7年 9月10日 ～ 9月12日	北陸・東海・近畿農政局の職員で、入省初年度の一般職採用の農業土木技術者。	北陸農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)	
	実 践 【必修】	農業農村整備事業や設計積算業務に関する基礎知識・技術の習得により、現場業務に対する理解を深める。	設計・積算業務に関する講義及び演習	令和7年度新規採用者等	令和7年 10月15日 ～ 10月17日	北陸・東海・近畿農政局の職員で、入省初年度の一般職採用の農業土木技術職員(必修)及び入省2年目の農村工学総合職採用者(希望者)、入省初年度の選考採用者(希望者)。	東海農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)	
	農村派遣 【必修】	農作業を通じて、あるいは営農課題について直接農家から学ぶことによって、農業者の視点を理解させるとともに、今後の農業農村整備事業に活かすことを目的とする。	農家に滞在する等、当該農家の指示による農作業等の実習及び農業・農政等に対する意見交換	令和6年度新規採用者	令和7年 5月～11月 で5日間	近畿農政局の職員で、入省後2年以内の一般職採用の農業土木技術者等。	近畿農政局管内	
実践技術研修	施工管理 コース	施工管理 【必修】	土木施工技術の高度化に対処すべく土木施工管理等の実務に必要な技術を習得し、農業農村整備事業に携わる技術者の資質の向上を図り、土木施工管理業務の実効を上げる。	土木工事における関連法規、安全管理、品質管理、工程管理、施工管理、土工、コンクリート工、基礎工などの専門的な講義及び演習	20名 程度	令和7年 6月3日 ～ 6月6日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね15年程度までの技術者。	東海農政局 土地改良技術事務所 (web方式)
		施工管理(実践) 【必修】	土木施工管理等の実務に必要な応用的知識と計画・設計手法の一連の流れを習得する。	土木工事における安全管理・品質管理・工程管理に伴う土質力学・施工・安全・品質管理及び土質・コンクリート試験に係る講義及び演習	14名 (最大)	令和7年 6月16日 ～ 6月20日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び北陸・東海・近畿農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね10年程度までの技術者。	北陸農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
	施設機械 コース	ゲート 【必修】	土地改良施設機械の計画・設計及び保守管理等に必要な基礎知識の習得により、施設機械に係る業務の円滑な推進に資する技術者の養成を図る。	ゲート、機械設備、水管理システムの概論、設計、機械設備の保守管理、実務に関する講義、演習及び検査実習(工場研修)、現地視察	15名 (最大)	令和7年 7月28日 ～ 8月1日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね10年程度までで、かつ施設機械の実務経験が浅い技術者。	東海農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		ポンプ 【必修】	土地改良施設機械技術の習得による技術者の養成を図る。	ポンプ・電気設備の概要、設計、演習及び工場実習(ポンプ設備)	20名 (最大)	令和7年 10月20日 ～ 10月24日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び、各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね15年までで(近畿局は10年まで)、かつ施設機械の実務経験が浅い技術者。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
	事業管理 コース	事業管理 【必修】	農業農村整備事業の事業管理・事業計画に係る業務及び河川協議に必要な知識を習得させ、農業土木技術者としての技術力向上を図る。	事業計画の策定・変更、全体実施設計、河川協議、施設の維持管理に関する知識の習得	14名 (最大)	令和7年 8月27日 ～ 8月29日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び、北陸・東海・近畿農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね5年程度までで、かつ関連業務経験の浅い技術者。	北陸農政局 土地改良技術事務所 (web併用)
	工種別 コース	用水計画 【必修】	農業農村整備事業にかかる用水計画の作成にあたって、基礎的知識の習得により技術者の育成を図る。	用水計画概論、用水計画に必要な調査の講義、用水量計算の演習	10名 程度	令和7年 9月29日 ～ 10月3日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね5年程度までの技術者。	東海農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		パイプライン 【必修】	農業農村整備事業に係るパイプラインの計画・設計・施工等の基礎的知識の習得による技術者の養成を図る。	パイプラインの計画・設計・施工等の講義及び演習	20名 (最大)	令和7年 6月17日 ～ 6月20日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び土地改良事業団体連合会、独立行政法人の職員で、入省後概ね10年までの技術者及び関連業務経験の浅い技術者。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		施設管理 【必修】	ダム、頭首工、用排水機場等の基幹水利施設の管理技術に必要な基礎知識の習得による技術者の養成を図る。	ダム、頭首工、用排水機場等の管理状況、放流時の対処方法及び管理施設の見学等	12名 (最大)	令和7年 11月19日 ～ 11月21日	全国農政局職員の農業土木技術者、農村振興施策に携わる都府県、土地改良事業団体連合会及び独立行政法人職員で概ね20年まで(近畿局は10年まで)の技術者。	近畿農政局 加古川水系広域農業水利施設総合管理所及び 糺屋ダム管理所 (集合形式)
	ストックマネジメント 技術	土木・施設機械 【必修】	農業用施設の予防保全対策上必要な機能診断の基礎知識を習得させ、設備の予防保全に係る業務の推進に携わる技術職員の養成を図る。	ストックマネジメントの概要、機能診断の概要及び現地実習等	20名 (最大)	令和7年 11月10日 ～ 11月14日	北陸・東海・近畿農政局の職員及び、各農政局管内の農村振興施策に携わる府県及び独立行政法人、土地改良事業団体連合会の職員であって、入省後、概ね20年程度まで(近畿局は15年まで)の技術者。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)

※実践技術研修・講習会において、過去に受講したことのある研修・講習会の再受講も可能

区分・研修名・コース 等			目 的	内 容	予定 者数	開催時期 (案)	対 象 者	実施場所
講習会	技術力向上対策	CAD技術	国営土地改良事業等で実施する建設工事、測量・建設コンサルタント等の請負契約に係る電子納品の導入に伴い、電子納品要領等に即したCADの実操作技術等の習得を図る。	Bigvan al-Nil CADの各種機能の実習(基礎編)	各回 20名 (最大)	①令和7年 5月15～16日(混合) ②令和8年 1月22～23日 (未経験者)	近畿農政局の農村振興施策に携わる職員(事務官も含む)。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (Web併用)
		電子納品	国営土地改良事業等で実施する建設工事、測量・建設コンサルタント等の請負契約に係る電子納品物を電子納品保管システムに登録するための実操作技術等の習得を図る。	電子納品要領(案)の解説、電子納品物の検査方法、成果物内容の確認手法等の実習	20名 (最大)	令和7年 5月14日	近畿農政局の農村振興施策に携わる職員で、特に入省2～3年目で初めて工事、業務の発注業務に携わる又は携わることが想定される若手職員。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (Web併用)
		自家用電気工作物保安教育	電気事業法第42条第1項により規定した自家用電気工作物保安規程第11条に基づく保安教育。	自家用電気工作物保安規程に関する講義及び現地見学等	各回 20名	令和7年 5月23日(総管) 5月26日(南近畿)	近畿農政局の職員であって、保安規程(別表第3)に示す主任技術者、専任技術者、担当技術者。	加古川水系広域農業水利施設総合管理所及び 南近畿土地改良調査管理事務所 (集合形式)
		無線従事者養成	ダム管理施設の放流警報設備等で、無線設備の操作に必要な電波法第41条の規定に基づく、無線従事者の養成を図り、ダム施設等の管理の適正化に資する。	第3級陸上特殊無線技士の資格取得に必要な講義	40名※	令和7年 11月下旬 (予定)	農業農村整備事業に携わる国及び土地改良区等の職員。 ※受講生が40名に満たない場合は開催を見送る場合がある	近畿農政局 (集合形式)
		災害応急用ポンプ	災害応急用ポンプを国職員が災害支援体制強化の一環として、現場等で適切に支援できる知識を習得、並びに、貸し出し等において災害現場等で適切に活用できる技術の習得を図る。	ポンプ設備の基本的な知識・技術(現地で組立、操作方法の指導ができる程度)の実習	20名 (最大)	令和7年 5月30日	近畿農政局の職員、当該業務に携わる可能性のある地方公共団体等の技術者。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		施設機械及び電気概論【仮称】	施設機械及び電気に関する基礎的知識、ならびに施設機械工事の監督業務遂行に必要な知識・技術を習得し、技術力の向上を図る。	1. 施設機械の概論に関する講義 2. 施設機械工事の監督業務に関する講義 3. 電気の概論に関する講義 ※受講は1～3の中から希望する講義のみ選択可能です。	50名 程度	令和7年 1. 10月7日 2. 10月8日 3. 10月9日	全国の農政局職員のうち、施設機械業務経験の浅い者、及び農村振興施策に携わる都府県、独立行政法人、土地改良事業団体連合会の職員。 なお、北陸・東海・近畿農政局の職員で、実践技術研修(施設機械コース:ポンプ)を受講予定の者は、「電気の概論に関する講義」の受講が必須。 ただし、本講習会のすべての講義は、ポンプ研修の受講有無にかかわらず受講可能。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (Web方式)
		工事監督基礎	工事現場における監督に必要な知識を習得し、工事監督業務の経験の浅い技術者の現場監督技術の向上を図る。	施工計画、施工管理、安全管理、検査とその対応方法についての講義	20名 (最大)	令和7年 12月4日(web) 12月5日(集合)	工事監督業務の経験の浅い近畿農政局の技術系職員(総合職も含む)。令和7年度新規採用者は必修。	近畿農政局 土地改良技術事務所(web方式)及び 管内事業所 (集合形式)
		OJT指導者	育成する側の指導技術向上を図る。	OJTの考え方、効果的な指導方法に関する講義及び演習	20名 程度	令和7年 4月25日	近畿農政局の職員で、OJT担当者等、新規採用者及び入省2～4年目の若手職員を育成する側の担当者。 (うち令和7年度新規採用者が配属される局担当課の補佐及び指導担当係長は必須)	近畿農政局 (集合形式)
		標準積算システム基本操作	標準積算システムの基本操作に関する知識を習得させ、設計書作成に関する業務能力の向上を図る。	標準積算システムの基本操作及び積算演習	30名 程度	令和8年 1月21日	近畿農政局の技術系職員で、標準積算システムの基本操作習得を必要とする者。 (入省後1～3年の者、現場積算業務から数年離れていた者)	近畿農政局 土地改良技術事務所 (Web併用)
		災害復旧技術	災害復旧事業の法令や技術の習得及び地方自治体が作成する災害査定基礎資料に関する知識を習得させ、緊急時の応援体制の一層の充実強化を図る。	災害復旧事業の概要、模擬査定(机上)、留意点等、災害査定、災害査定基礎資料に関する講義及び演習	20名 (最大)	令和7年 6月26日 ～ 6月27日	近畿農政局の農村振興施策に携わる職員で、災害査定が未経験又は経験が浅い者であって、概ね係長以上の者、発災時には優先して被災地支援へ派遣が可能と思われる役職(農政局・土技所・調査管理事務所の係長以上を想定)の者。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		情報化施工	情報化施工技術に関する基礎的な知識の習得や工事発注や監督・検査に係る実践的な技術を習得し、技術力の向上を図る。	情報化施工に関する講義	20名 (最大)	令和7年 12月12日	近畿農政局の職員、府県及び独立行政法人、土地改良事業団体連合会の職員。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)
		MAFF-SAT【仮称】	MAFF-SATとして必要な災害調査や応急対応の知識と現地で活用できる技術を習得し、技術力の向上を図る。	災害調査や応急対応に関する講義	10名 (最大)	令和7年度内	近畿農政局の農村振興施策に携わる職員で、MAFF-SATとして被災地支援へ派遣の可能性のある職員。	近畿農政局 土地改良技術事務所 (集合形式)

※実践技術研修・講習会において、過去に受講したことのある研修・講習会の再受講も可能